

第3回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

竹芝・虎ノ門四丁目地区における都市計画法のワンストップ特例の適用

○ 都市計画法のワンストップ特例により、竹芝地区・虎ノ門四丁目地区の国際的ビジネス拠点プロジェクトの開業について、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けスピードアップ

➡ 来年度、他のプロジェクトについても順次、都市再生分科会による審議、区域計画認定へ

東京圏区域計画素案別紙

地区	事業主体	都市計画の決定等の 目途
大手町(常盤橋)	三菱地所(株)	平成27年度中
大手町一丁目	三井不動産(株)	平成27年度当初
日比谷	三井不動産(株)	平成26年中 (民間都市再生事業 の認定) →平成26年12月19日 認定
八重洲一、二丁目	三井不動産(株) 東京建物(株)	平成27年度中
品川駅周辺	東日本旅客鉄道(株)	平成27年度中
竹芝	東急不動産(株) 鹿島建設(株)	平成27年度当初
虎ノ門一丁目	森ビル(株)	平成27年度当初
虎ノ門四丁目	森トラスト(株)	平成26年度末
虎ノ門 (愛宕、麻布台)	森ビル(株)	平成27年中
六本木五丁目	森ビル(株) 住友不動産(株)	平成27年中
臨海副都心有明	住友不動産(株)	平成27年度中
羽田空港跡地	大田区等(官民連携)	平成27年度中

【竹芝地区】(東急不動産株式会社、鹿島建設株式会社)

国際競争力強化機能

- 民間施設との連携により産業貿易センター機能の高度化を図り、中小企業等の国内外におけるビジネスチャンスを拡大
- コンテンツ産業における研究開発・人材育成機能の導入 等



階数、高さ
地上39階、210m
敷地面積
約15,600㎡
延べ面積
約200,000㎡
開業予定
平成31年度



【虎ノ門四丁目地区】(森トラスト株式会社)

国際競争力強化機能

- 多言語対応の生活コンシェルジュ・クリニック・サービスアパートメント等の整備
- 日本の地域資源を活用した産業の育成・海外展開を支援する機能の導入 等



階数、高さ
地上36階、180m
敷地面積
約16,300㎡
延べ面積
約210,000㎡
開業予定
平成30年度



丸の内仲通り、行幸通り等におけるエリアマネジメントに係る道路法特例の適用

○ 丸の内仲通り、行幸通り等の特例適用区域において、道路上下空間を活用したイベント実施、イベント開催時のオープンカフェ設置等による賑わいの創出、都市観光の推進を図る。(実施主体: 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会等)

➡ 今秋、観光産業が一丸となって実施するJAPAN NIGHTを開催予定

(観光庁、日本政府観光局(JNTO)、(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会が展開する「ジャパン・トラベル・ウィーク」の開会セレモニーである「JAPAN NIGHT」を実施予定)

国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例

地上部分

オープンカフェ(丸の内仲通り)



東京丸の内盆踊り(丸の内仲通り)



打ち水プロジェクト(行幸通り地上)



キッチンカーイベント(川端緑道)



地下部分

丸の内行幸マルシェ(行幸通り地下)

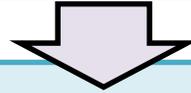


ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン「熱狂の日」音楽祭(千代田歩専用道第5号線)



保険外併用療養及び病床規制に関する特例を活用した ライフサイエンス産業の活性化

- 創薬等のライフサイエンス産業は今後の経済成長において大きなポテンシャルを有しており、昨年12月の「東京都長期ビジョン」において「東京を国際的なライフサイエンスビジネス拠点へと成長」を政策目標として位置付け



- 今後、目標達成に向け、
 - ・先進的な医薬品・医療機器等の実用化の促進
 - ・臨床研究の基礎研究へのフィードバックによる革新的な有望シーズの創出等の取組推進は重要課題
- そうした中、以下の先進的な医療機関における特区特例を活用した、革新的な免疫難病、がん、エイズ等の治療薬の創出、低侵襲がん治療技術の開発促進等は極めて有効

《 平成26年12月19日認定 》

《 今回の認定候補 》

【保険外併用療養に関する特例】

臨床研究中核病院等（早期・探索的臨床試験拠点）

- 慶應義塾大学病院（クローン病・膠原病等の治療薬など）
- (独)国立がん研究センター（低侵襲がん治療など）
- 東京大学医学部附属病院（泌尿器がんの化学療法など）

臨床研究中核病院等と同水準の医療機関

- がん研究会有明病院（腹腔鏡・内視鏡合同結腸楔状切除術など）
- 順天堂大学医学部附属順天堂医院（呼吸器等の抗がん薬など）
- 東京医科歯科大学医学部附属病院（難治性関節リウマチの治療薬など）

【病床規制に係る医療法の特例】

- がん研究会有明病院（ダヴィンチ手術の適応拡大など）

- 慶應義塾大学病院（クローン病・膠原病等の治療薬など）
- 順天堂大学医学部附属順天堂医院（ダヴィンチ手術の適応拡大など）



- 今後、特区を活用したこれらの取組成果と、産・学・公連携のビジネス交流拠点におけるアカデミア・ベンチャー企業と製薬企業とのマッチング機能を結び付け、その相乗効果により、ライフサイエンス産業の発展に貢献

東京開業ワンストップセンターの概要について

- 外国人を含めた開業を促進するため、法人設立に関する「東京開業ワンストップセンター」を4月1日にJETRO本部内に開設
- 申請等の窓口を一元化し、登記、税務、年金・社会保険、在留資格認定証明等の法人設立等に係る**手続の迅速化**、**英語対応**を実施
- 国と都が共同で運営。各省庁及び都から行政手続相談員を配置し、申請文書等を作成支援・受付等

【東京都の取組】

- ◆ 都は、事務責任者の配置（業務の総合窓口、連絡調整等）、行政手続相談員に都職員の配置、日英の翻訳サービスなどを行う

国（内閣府・法務省・国税庁・厚生労働省）及び東京都	東京都
<ul style="list-style-type: none">○ 登記、税務、年金、社会保険等の申請等及び在留資格認定証明書の交付申請○ 業務内容は、<ul style="list-style-type: none">・ 申請書等の作成支援又は受付・ 各省庁の管轄する窓口への申請文書等の送付・ 手続後の発行書類の手交、又は管轄から事業者への郵送	<ul style="list-style-type: none">○ 事務責任者として、ワンストップセンター事務局の運営<ul style="list-style-type: none">・ 事業全体に係る業務の総合窓口、連絡調整・ 翻訳サービス（日英）・ セミナー開催による広報

- ◆ 同一フロア内に「ビジネスコンシェルジュ東京」の窓口を設置、申請手続に加え、ビジネスマッチングや生活支援などのサービスをパッケージで提供

- ◆ 対日投資の促進に向けた積極的な広報活動（国際会議や海外セミナー等における情報発信）に取り組む

「都市農業特区」の推進及び多摩地域や農地のある区部における指定区域の拡大

- 都市農業・農地は、新鮮で安全・安心な農産物の供給に加え、防災や環境保全、地域コミュニティなど多面的機能を発揮するなど、地域経済を支える重要な産業である一方で、この10年間で農地が大きく減少する危機的な状況。特に生産緑地の減少が約4割を占めるがその背景としては、現行の法規制・税制のもと、期限付きの農地の貸借が困難であるため、意欲ある担い手の確保が進まないこと等があげられる。
- これらの観点から、東京都としては、期限付きの特定貸付制度の特区内の生産緑地地区での適用、生産緑地地区の指定面積要件(500㎡)の緩和等の規制改革・税制改正を盛り込んだ「都市農業特区」を新たに提案。

「都市農業特区」の提案

【農地流動化による多様な担い手確保、規模拡大等の経営基盤強化】

- ・ 現行市街化区域以外で認められている期限付きの特定貸付制度の特区内の生産緑地地区での適用（農業経営基盤強化促進法の改正、併せて相続税納税猶予制度も適用）
 - ・ 市民農園整備促進法等に基づき自治体等へ生産緑地を貸付けた場合も相続税納税猶予制度を適用（租税特別措置法第70条の6の2第1項、農業経営基盤強化促進法第11条の11第1項、第17条第2項）
- ※相続による農地の細分化防止措置を相続税納税猶予制度に併せて導入

【小規模農地の保全】

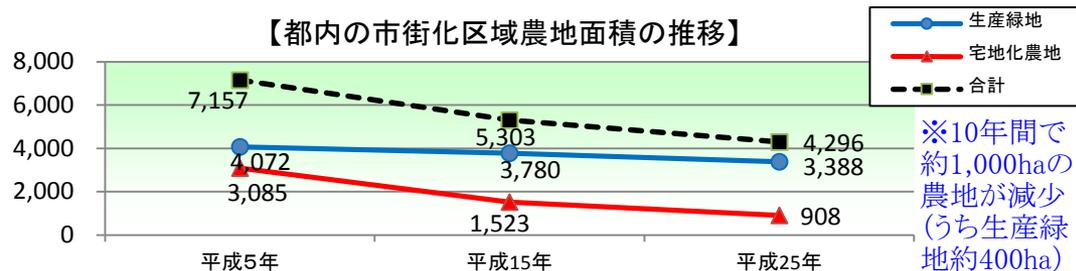
生産緑地地区の指定面積要件(500㎡)の緩和（面積要件は各自治体が地域の実情に応じて設定）（生産緑地法第3条第1項第2号）

【相続税負担の軽減】

農業用施設（農機具倉庫や農産物販売施設など）、防災関連施設、屋敷林等の用地に相続税納税猶予制度の適用拡大（租税特別措置法第70条の6） ※農業屋敷林と併せて、都市近郊の樹林地等の相続税の優遇措置について税制改正を要望

- 今回の提案により、都市農地の保全を図るとともに、農地の流動化を通じた多様な担い手の確保・生産性の向上などにより、大消費地を抱える都市農業の競争力の向上・世界への発信力強化を目指す。
- 今通常国会における「都市農業振興基本法」の制定を見据えつつ、農地制度や相続税制度などの具体的な制度改善に取り組んでいく。
- また、多摩地域や農地のある区部など、この特区を活用する意向のある自治体との指定区域拡大の調整を進める。

【都内の市街化区域農地面積の推移】



【都内主要農産物】



コマツナ



東京ゴールド
(キウイフルーツ)



稲城（ナシ）